

入札公告

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び田原本町契約規則（平成5年3月田原本町規則第1号）第2条の規定に基づき公告します。

令和3年4月1日

田原本町長 森 章浩

1. 入札に付する事項

- | | |
|-------------|------------------------|
| (1) 業 務 名 | 田原本町立幼稚園体育指導教室業務 |
| (2) 詳 細 | 別に定める仕様書のとおり |
| (3) 履 行 場 所 | 田原本町立幼稚園 |
| (4) 業務委託期間 | 令和3年5月14日から令和4年3月31日まで |
| (5) 契 約 方 法 | 一般競争入札 |
| (6) 予 定 価 格 | 事後公表 |
| (7) 最低制限価格 | 設定しない |

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加する者に必要な資格は、次に掲げる事項の全てとします。

- (1) 過去5年間（平成28年4月以降）において幼稚園、認可保育所又は認定子ども園において体育指導を目的とした業務の受注実績を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生手続開始決定がなされている者又は会社更生法に基づく更生手続開始決定がなされている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全でないこと。
- (4) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団関係事業者（法人でその役員若しくは使用人のうちに暴力団員のあるもの又は自然人で使用人のうちに暴力団員のあるものをいう。）でないこと。
- (5) 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (6) 国税（法人の場合は、法人税、消費税及び地方消費税、個人の場合は、申告所

得税、復興特別所得税、消費税及び地方消費税）及び町税（介護保険料及び後期高齢者医療保険料を含む。）を滞納していないこと。

(7) 田原本町工事等契約に係る入札等参加停止措置要領（平成25年8月田原本町告示第43号）第3条第1項の規定に基づく入札等参加停止措置を受けていないこと。

(8) 田原本町政治倫理条例（平成11年12月田原本町条例第25号）第4条第1項に該当する者でないこと。

3. 日程

この入札に関する日程の概略は次のとおり。

一般競争入札の公告	令和3年4月1日（木）
入札参加資格審査申請の受付期間	令和3年4月1日（木）から 令和3年4月19日（月）まで
入札参加資格確認結果通知	令和3年4月19日（月）以降
質疑の受付期限	令和3年4月19日（月）
質疑の回答期限	令和3年4月23日（金）
入札日	令和3年5月10日（月）
契約予定日	令和3年5月14日（金）

4. 入札参加資格の確認等

この入札への参加を希望する者は、次のとおり入札参加資格審査申請書を提出してください。なお、参加に要する費用は申請者の負担とします。

(1) 受付期間：令和3年4月1日(木)から令和3年4月19日(月)まで
ただし、土日祝日を除く。

(2) 受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 送付場所：9に示す契約担当部局

(4) 提出方法：郵送に限る（受付期間内必着）。

(5) 提出書類：下記のとおり各1部を提出。

① 入札参加資格審査申請書（様式第1号）

② 受注実績調書（様式第2号）

③ ②の受注実績を確認できる契約書等の書類（写し）

④ 国税及び町税に滞納がないことの証明書（写し可）

⑤ 登記事項証明書又は後見の登記・破産の通知等を受けていない旨の身分証明書（写し可）

⑥ 誓約書（様式第3号）

※ ②については、過去5年間（平成27年4月以降）において幼稚園、認可保育所又は認定子ども園において体育指導を目的とした業務の受注実績（元

請に限る。)を記載すること。

※ ③については、②の受注実績を確認できる契約書等の写しを提出すること。

※ ④⑤⑥については、令和2・3年度において田原本町競争入札参加資格者名簿（物品製造等）に登録されている者は提出不要。

※ ④⑤については、発行日から3ヶ月以内のものであること。

※ ⑤の登記事項証明書については、全部事項証明書を提出のこと。

入札参加資格の確認結果については、令和3年4月19日（月）以降に文書により通知します。

5. 質疑の受付及び回答

本件業務について質疑が生じた場合は、質疑内容を質疑書（様式第4号）に記載し、FAXを9に示す業務担当部局宛てに送信し、電話により到着の有無を確認してください。

質疑があったときは、入札参加者の全質疑の内容及びそれに対する回答を辞退者を除く全入札参加者宛にFAXします。なお、入札参加者以外からの質疑については、回答しません。

(1) 受付期限：令和3年4月19日（月） 午後5時15分

(2) 回答期限：令和3年4月23日（金） 午後5時15分

6. 入札の方法等

(1) 入札日：令和3年5月10日（月） 午前9時00分

(2) 入札場所：郵便入札

(3) 開札：本町職員で行います。立会の必要はありません。

(4) 入札書の提出

所定の入札書（様式第5号）を「郵便入札の手引」等（本町ホームページに掲載）に従い郵送してください。

(5) 入札の方法

① 入札執行回数

最大3回までとします。

ただし、入札参加者が1者であるときは、入札執行回数は1回とします。

② 落札者の決定

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

③ 同額の入札者が2者以上ある場合の落札者の決定

落札者となるべき同額の入札者が2者以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定します。くじの方法は「郵便入札の手引」等をご覧ください。

④ 入札の参加及び辞退

入札参加者の開札への立会は必要ありません。

入札を辞退する場合は、入札執行までに入札辞退届（様式第6号）を9に示す契約担当部局に提出してください。

7. 入札の無効

この入札公告に違反した入札、入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、田原本町契約規則第12条各号その他入札に関する条件に違反した入札及び郵便入札の手引等に記載した方法以外での入札は、無効とします。また、落札決定後に入札を無効とすべき事由が判明した場合は、落札決定を取り消すものとします。

8. その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：免除
- (3) 契約条項等：別に定める契約書のとおり。
- (4) 改元に伴う取扱い

元号を改める政令が施行されたときは、入札公告その他添付書類における改元前の元号に係る日は、改元後の元号に係る応当日に読み替えるものとします。

なお、入札書その他の提出書類における改元前の元号の記載についても、改元後の元号に係る応当日に読み替えるものとし、有効として取り扱うものとします。

9. 担当部局

(1) 業務担当部局

〒636-0392 奈良県磯城郡田原本町890-1

田原本町 教育委員会事務局 教育総務課

TEL：0744-34-2074

FAX：0744-32-2977

(2) 契約担当部局

〒636-0392 奈良県磯城郡田原本町890-1

田原本町 総務部総務課 契約検査係

TEL：0744-34-2108

FAX：0744-32-2977

以上